

写

6 武国運第 5 号

令和 6 年 10 月 28 日

武蔵野市長 小美濃 安弘 様

武蔵野市国民健康保険運営協議会

会長 橋本 しげ



令和 7 年度の武蔵野市国民健康保険税の課税限度額について（答申）

令和 6 年 8 月 27 日 付け 6 武健保第 729 号で諮問のありましたこのことについて、令和 6 年 10 月 10 日に開催しました武蔵野市国民健康保険運営協議会において、慎重に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、答申いたします。

記

昨今の物価高騰により、市民生活は苦しいものとなっている。国の法定課税限度額引上げによって本市の課税限度額の見直しを検討するにあたっては、被保険者の生活への影響をしっかりと見極めていただきたい。